

記者発表資料

令和2年3月2日（月）

疾病・感染症対策室感染症対策班

担当：鈴木・只野

電話：022-211-2590

県内医療機関で受入れていたクルーズ船乗船者で新型コロナウイルス感染症患者の退院について

県内の感染症指定医療機関で入院を受入れていた、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗船者で、新型コロナウイルス感染症患者1名（無症状病原体保有者）につきましては、退院基準を満たしたことから、本日、退院いたしました。

<参考>

陰性確認日：2月29日（土）、3月1日（日）

退院の基準：

検査陽性を確認してから、陰性が確認されるまで、48時間毎にPCR検査を実施し、陰性が確認されたら前回検体採取後12時間以後に再度検査を実施。

2回連続で陰性が確認されたら退院。